

令和5年度

決 算 の 概 要
主 要 施 策 の 成 果



愛 莊 町

目 次

第1章 決算の概要

第1節	決算・主要施策の成果	1
第2節	歳入歳出決算規模	3
第3節	一般会計決算収支	4
第4節	一般会計歳入の状況	5
第5節	一般会計歳出の状況	8
第6節	一般会計・下水道事業会計地方債の状況	10
第7節	一般会計・特別会計基金の状況	10
第8節	財政健全化指標	11
第9節	普通会計における財政の状況	12
第10節	重点施策の取組の成果と今後の対策	13
【資料】	財政用語説明	16

第2章 一般会計決算の主要施策

第1節	歳入部門	18
01	町税	18
02	地方譲与税～	20
～11	交付金	21
12	分担金及び負担金	22
13	使用料及び手数料	23
14	国庫支出金	28
15	県支出金	37
16	財産収入	50
17	寄付金	52
18	繰入金	52
19	繰越金	54
20	諸収入	55
21	町債	67
22	自動車取得税交付金	69
第2節	歳出部門	70
01	議会費	70
02	総務費	72
03	民生費	109
04	衛生費	165
05	労働費	181
06	農林水産業費	182
07	商工費	195
08	土木費	203
09	消防費	217
10	教育費	223
12	公債費	294
13	諸支出金	295
14	予備費	299

第3章 特別会計決算の概要・主要施策

第1節	土地取得造成事業特別会計	300
第2節	国民健康保険事業特別会計	303
第3節	後期高齢者医療事業特別会計	324
第4節	介護保険事業特別会計	331

第 1 章 決算の概要

第 1 節 決算・主要施策の成果

1. 第 2 次愛荘町総合計画に基づく重点施策

令和 5 年度は、第 2 次愛荘町総合計画（以下「総合計画」）に基づき、限られた経営資源の有効活用と成果の向上を重視した事業に取り組むため、総合計画における重点戦略プロジェクトの 3 つの柱「ひとづくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」を軸に、コロナ禍等を契機とした社会の転換期において、本町が注力すべき以下のテーマを導き、重点的に施策を推進しました。

1) 次代を担う「ひとづくり」の促進

・「子ども」への投資※ ・「健康」への投資 ・「活躍」への投資

2) 誰もが活躍できる「しごとづくり」の推進

・「人流」への投資 ・「スタートアップ」への投資

3) 未来を先取る活力ある「まちづくり」の実現

・「安全安心」への投資 ・「社会基盤」への投資 ・「情報社会」への投資

※国が示す「骨太方針 2022」に準じ、重点的に予算を配分し取り組むことを「投資」と表現。

※詳細は、13 頁以降の「第 10 節 重点施策の取組の成果と今後の対策」に記載。

2. 決算の概要

本年度の決算総額は、歳入決算総額 14,569,110 千円で、前年度比 674,627 千円減（▲4.4%）となり、歳出決算総額では 14,268,108 千円で、前年度比 294,058 千円減（▲2.0%）となりました。歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた形式収支額は、301,002 千円の黒字であり、翌年度へ繰越すべき財源 70,247 千円を差し引いた実質収支額は、230,755 千円で前年度比 300,727 千円減（▲56.6%）となりました。

一般会計の歳出は、前年度比 354,827 千円減（▲3.2%）の 10,686,244 千円となり、その主たる要因は、愛知中学校等大規模増改築事業の完了による投資的経費の減少によるものです。

歳入では、前年度比 746,527 千円減（▲6.4%）の 10,894,670 千円となり、自主財源の基本となる町税については、前年度比 46,376 千円増（+1.5%）の 3,163,594 千円となりました。その主たる要因は、個人町民税の増によるもので、前年度比 44,237 千円増（+4.3%）の 1,080,115 千円となっています。また、宅地開発等により固定資産税は、前年度比 18,951 千円増（+1.2%）の 1,640,674 千円、法人町民税は、前年度比 19,964 千円減（▲9.2%）の 197,781 千円、町内での保有台数の増等により軽自動車税は、前年度比 3,278 千円増（+3.7%）の 91,588 千円となりました。

また、愛知中学校等大規模増改築事業の完了による学校施設環境改善交付金の減、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金・体制確保事業補助金の減、社会資本整備総合交付金の減等により、国庫支出金は前年度比 545,799 千円減（▲29.2%）の 1,326,535 千円となりました。

さらに、町債が、愛知中学校等大規模増改築事業の完了による投資的経費の減により、前年度比 466,570 千円減（▲34.8%）の 872,374 千円となったほか、包括算定経費、社会福祉費等の基準財政需要額の増や再算定による増により、普通交付税は前年度比 60,794 千円増（+2.7%）の 2,287,410 千円となりました。

第2節 歳入歳出決算規模

[単位：千円]

一 般 会 計	令和4年度	令和5年度	増 減 額	増 減 率
歳 入 総 額	11,641,197	10,894,670	△ 746,527	△ 6.4%
歳 出 総 額	11,041,071	10,686,244	△ 354,827	△ 3.2%
歳入歳出差引残額	600,126	208,426	△ 391,700	△ 65.3%
翌年度へ繰越すべき財源	150,089	70,247	△ 79,842	△ 53.2%
実 質 収 支 額	450,037	138,179	△ 311,858	△ 69.3%
特 別 会 計	令和4年度	令和5年度	増 減 額	増 減 率
土地取得造成事業				
歳 入 総 額	15,438	2,157	△ 13,281	△ 86.0%
歳 出 総 額	15,438	2,157	△ 13,281	△ 86.0%
歳入歳出差引残額	0	0	0	0.0%
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	0.0%
実 質 収 支 額	0	0	0	0.0%
国民健康保険事業				
歳 入 総 額	1,779,769	1,828,462	48,693	2.7%
歳 出 総 額	1,762,886	1,806,598	43,712	2.5%
歳入歳出差引残額	16,883	21,864	4,981	29.5%
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	0.0%
実 質 収 支 額	16,883	21,864	4,981	29.5%
後期高齢者医療事業				
歳 入 総 額	216,404	227,100	10,696	4.9%
歳 出 総 額	215,545	222,232	6,687	3.1%
歳入歳出差引残額	859	4,868	4,009	466.7%
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	0.0%
実 質 収 支 額	859	4,868	4,009	466.7%
介護保険事業				
歳 入 総 額	1,590,929	1,616,721	25,792	1.6%
歳 出 総 額	1,527,226	1,550,877	23,651	1.5%
歳入歳出差引残額	63,703	65,844	2,141	3.4%
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	0.0%
実 質 収 支 額	63,703	65,844	2,141	3.4%
総 合 計	令和4年度	令和5年度	増 減 額	増 減 率
歳 入 総 額	15,243,737	14,569,110	△ 674,627	△ 4.4%
歳 出 総 額	14,562,166	14,268,108	△ 294,058	△ 2.0%
歳入歳出差引残額	681,571	301,002	△ 380,569	△ 55.8%
翌年度へ繰越すべき財源	150,089	70,247	△ 79,842	△ 53.2%
実 質 収 支 額	531,482	230,755	△ 300,727	△ 56.6%

第3節 一般会計決算収支

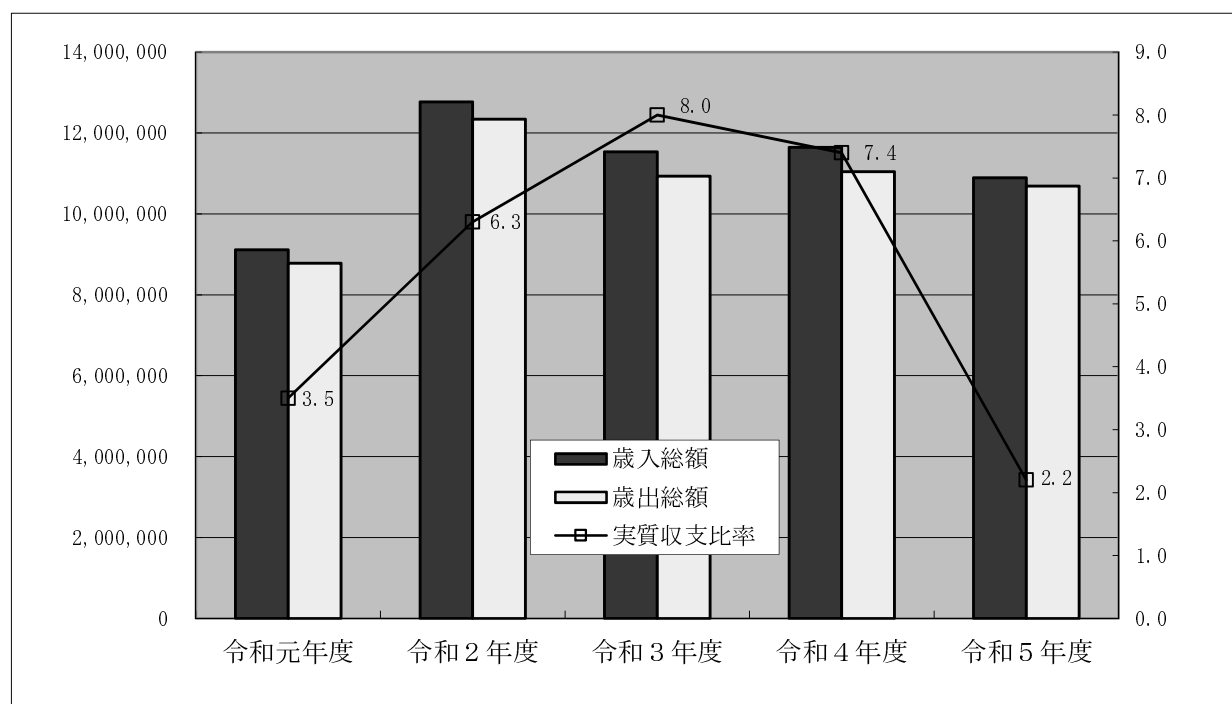
令和5年度一般会計における決算は、歳入が10,894,670千円で前年度に比べ746,527千円、6.4%の減となり、歳出が10,686,244千円で前年度に比べ354,827千円、3.2%の減となった。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、208,426千円で前年度に比べ391,700千円、65.3%の減となった。

実質収支

[単位：千円]

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 歳入総額	決算額	9,111,782	12,765,545	11,534,934	11,641,197	10,894,670
	増減率	△ 9.6%	40.1%	△ 9.6%	0.9%	△ 6.4%
② 歳出総額	決算額	8,779,753	12,342,311	10,933,235	11,041,071	10,686,244
	増減率	△ 9.0%	40.6%	△ 11.4%	1.0%	△ 3.2%
③ 歳入歳出差引額 ①－②	決算額	332,029	423,234	601,699	600,126	208,426
	増減率	△ 22.2%	27.5%	42.2%	△ 0.3%	△ 65.3%
④ 翌年度へ繰り 越すべき財源	決算額	132,649	50,604	102,482	150,089	70,247
	増減率	154.1%	△ 61.9%	102.5%	46.5%	△ 53.2%
実質収支額 ③－④	決算額	199,380	372,630	499,217	450,037	138,179
	増減率	△ 46.7%	86.9%	34.0%	△ 9.9%	△ 69.3%

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、208,426千円の黒字であり、翌年度へ繰越すべき財源70,247千円を差し引いた実質収支は、138,179千円で前年度に比べ311,858千円、69.3%の減となった。



第4節 一般会計歳入の状況

令和5年度の一般会計歳入決算額は、10,894,670千円となり、前年度に比べ746,527千円、6.4%減少した。

自主財源は、4,644,726千円であり、決算額の構成比としては、42.6%である。主に町税、繰入金の増により、前年度に比べ145,482千円、3.2%増加した。

依存財源は、6,249,944千円であり、決算額の構成比としては、57.4%である。主に国庫支出金、町債の減により、前年度に比べ892,009千円、12.5%減少した。

(1) 歳入項目別の状況

自主財源の基本となる町税については、個人町民税が44,237千円、固定資産税が18,951千円の増となり、法人町民税が19,964千円減となったものの、前年度比1.5%増の3,163,594千円となった。また、町税以外の主な状況として、国庫支出金については、愛知中学校等大規模増改築事業の完了による学校施設環境改善交付金の減、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金・体制確保事業補助金の減、社会資本整備総合交付金の減等により、前年度比29.2%減の1,326,535千円となった。

依存財源の大きな割合を占め一般財源である地方交付税については、基準財政需要額の増などにより、普通交付税が前年度比2.7%増の2,287,410千円、特別交付税が前年度比7.7%増の369,231千円となった。

町債については、臨時財政対策債の大幅な減、愛知中学校等大規模増改築事業の完了による合併特例債、学校教育施設等整備事業債の減、庁舎等リニューアル事業による一般事業債、公共施設等適正管理推進事業債の増、歌詠橋の工事に係る豊郷町建設事業負担金の財源である緊急自然災害防止対策事業債の増により前年度比34.8%減の872,374千円となった。

[単位：千円]

区 分	令和4年度		令和5年度			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
町税 ①	3,117,218	26.8%	3,163,594	29.0%	46,376	1.5%
町民税(個人)	1,035,878	8.9%	1,080,115	9.9%	44,237	4.3%
町民税(法人)	217,745	1.9%	197,781	1.8%	△ 19,964	△ 9.2%
固定資産税	1,621,723	13.9%	1,640,674	15.1%	18,951	1.2%
軽自動車税	88,310	0.8%	91,588	0.8%	3,278	3.7%
町たばこ税	153,562	1.3%	153,436	1.4%	△ 126	△ 0.1%
地方譲与税	79,184	0.7%	79,783	0.7%	599	0.8%
利子割交付金	1,487	0.1%	1,253	0.0%	△ 234	△ 15.7%
配当割交付金	14,860	0.1%	17,948	0.2%	3,088	20.8%
株式等譲渡所得割交付金	11,773	0.1%	19,734	0.2%	7,961	67.6%
法人事業税交付金	58,279	0.5%	58,848	0.6%	569	1.0%
地方消費税交付金	498,600	4.3%	492,516	4.5%	△ 6,084	△ 1.2%
自動車取得税交付金	0	0.0%	1,188	0.0%	1,188	皆増
環境性能割交付金	12,220	0.1%	14,183	0.1%	1,963	16.1%
地方特例交付金	30,408	0.3%	29,019	0.3%	△ 1,389	△ 4.6%
地方交付税	2,569,547	22.1%	2,656,641	24.4%	87,094	3.4%
普通交付税	2,226,616	19.1%	2,287,410	21.0%	60,794	2.7%
特別交付税	342,931	3.0%	369,231	3.4%	26,300	7.7%
交通安全対策特別交付金	1,535	0.0%	1,350	0.0%	△ 185	△ 12.1%
分担金及び負担金 ②	54,462	0.5%	54,183	0.5%	△ 279	△ 0.5%
使用料及び手数料 ③	49,094	0.4%	46,622	0.4%	△ 2,472	△ 5.0%
国庫支出金	1,872,334	16.1%	1,326,535	12.2%	△ 545,799	△ 29.2%
県支出金	652,782	5.6%	678,572	6.2%	25,790	4.0%
財産収入 ④	11,441	0.1%	4,828	0.0%	△ 6,613	△ 57.8%
寄付金 ⑤	84,242	0.7%	93,897	0.9%	9,655	11.5%
繰入金 ⑥	327,929	2.8%	433,248	4.0%	105,319	32.1%
繰越金 ⑦	601,699	5.1%	600,126	5.5%	△ 1,573	△ 0.3%
諸収入 ⑧	253,159	2.2%	248,228	2.3%	△ 4,931	△ 1.9%
町債	1,338,944	11.4%	872,374	8.0%	△ 466,570	△ 34.8%
臨時財政対策債	112,344	1.0%	50,774	0.5%	△ 61,570	△ 54.8%
合併特例債	394,200	3.4%	0	0.0%	△ 394,200	皆減
公共事業等債	68,100	0.6%	19,400	0.2%	△ 48,700	△ 71.5%
一般事業債	0	0.0%	315,200	2.9%	315,200	皆増
公共施設等適正管理推進事業債	0	0.0%	50,900	0.5%	50,900	皆増
地方道路等整備事業債	237,300	2.0%	264,500	2.4%	27,200	11.5%
緊急自然災害防止対策事業債	38,500	0.3%	69,000	0.6%	30,500	79.2%
学校教育施設等整備事業債	449,300	3.8%	90,600	0.8%	△ 358,700	△ 79.8%
防災・減債・国土強靱化緊急対策事業債(公立学校施設整備)	39,200	0.3%	0	0.0%	△ 39,200	皆減
防災・減債・国土強靱化緊急対策事業債(農業水利)	0	0.0%	12,000	0.1%	12,000	皆増
歳入合計	11,641,197	100.0%	10,894,670	100.0%	△ 746,527	△ 6.4%
自主財源 ①～⑧	4,499,244	38.6%	4,644,726	42.6%	145,482	3.2%
依存財源	7,141,953	61.4%	6,249,944	57.4%	△ 892,009	△ 12.5%

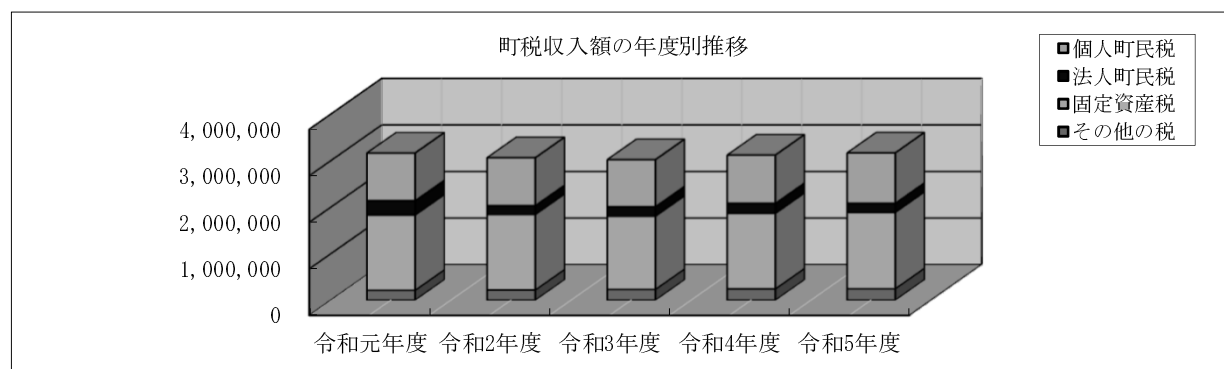
※端数処理の関係上、構成比(%)合計と内訳が合わない場合があります。

(2) 町税の推移

令和5年度の町税収入は3,163,594千円となり、前年度に比べ46,376千円、1.5%増となった。個人町民税は、個人所得の増加により1,080,115千円となり、前年度に比べ44,237千円、4.3%増となった。また、法人町民税は197,781千円となり、前年度に比べ19,964千円、9.2%減となった。固定資産税は1,640,674千円となり、前年度に比べ18,951千円、1.2%増、軽自動車税は町内での保有台数の増等により91,588千円となり、前年度に比べ3,278千円、3.7%増となった。

[単位：千円]

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町 税	調 定 額	3,269,545	3,146,265	3,087,472	3,181,638	3,231,763
	決 算 額	3,160,979	3,060,035	3,018,992	3,117,218	3,163,594
	収 納 率	96.7%	97.3%	97.8%	98.0%	97.9%
	対前年比	101.0%	96.8%	98.7%	103.3%	101.5%
	町 民 税	調 定 額	1,371,630	1,249,439	1,236,588	1,300,547
		決 算 額	1,332,818	1,219,127	1,215,512	1,277,896
		収 納 率	97.2%	97.6%	98.3%	98.3%
		対前年比	98.5%	91.5%	99.7%	103.1%
	個 人	調 定 額	1,050,024	1,046,246	1,024,044	1,052,029
		決 算 額	1,021,402	1,026,828	1,008,815	1,035,878
		収 納 率	97.3%	98.1%	98.5%	98.5%
		対前年比	103.4%	100.5%	98.2%	102.7%
	法 人	調 定 額	321,606	203,193	212,544	221,217
		決 算 額	311,416	192,299	206,697	217,745
		収 納 率	96.8%	94.6%	97.2%	98.4%
		対前年比	85.2%	61.7%	107.5%	105.3%
	固定資産税	調 定 額	1,682,899	1,675,271	1,616,280	1,664,273
		決 算 額	1,616,315	1,622,225	1,571,692	1,621,723
		収 納 率	96.0%	96.8%	97.2%	97.4%
		対前年比	102.9%	100.4%	96.9%	103.2%
	純固定資産税	調 定 額	1,682,899	1,675,271	1,616,280	1,664,273
		決 算 額	1,616,315	1,622,225	1,571,692	1,621,723
		収 納 率	96.0%	96.8%	97.2%	97.4%
		対前年比	102.9%	100.4%	96.9%	103.2%
	国有資産等所在 市町交・納付金	調 定 額	0	0	0	0
		決 算 額	0	0	0	0
		収 納 率	-	-	-	-
		対前年比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	軽自動車税	調 定 額	81,171	84,456	87,606	90,557
		決 算 額	78,001	81,584	84,790	88,310
		収 納 率	96.1%	96.6%	96.8%	97.5%
		対前年比	105.4%	104.6%	103.9%	104.2%
	たばこ税	調 定 額	133,845	137,099	146,998	153,562
		決 算 額	133,845	137,099	146,998	153,562
		収 納 率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		対前年比	101.7%	102.4%	107.2%	104.5%



（３）町税の不納欠損の状況

令和５年度決算において、地方税法第15条の7および同法第18条の定めるところにより、下記のとおり不納欠損処分を行った。

単位：円

税目	調定額 ①	収納済額 ②	未納額 ①－②	不納欠損額	収納率 ②/① (%)
町民税（個人）	14,808,860	11,474,765	3,334,095	2,453,192	77.49%
町民税（法人）	3,459,000	1,946,200	1,512,800	50,000	56.26%
固定資産税	39,787,530	6,857,197	32,930,333	2,478,455	17.23%
軽自動車税	2,108,396	768,296	1,340,100	253,300	36.44%
普通税4税目合計	60,163,786	21,046,458	39,117,328	5,234,947	34.98%

参考（過去３ヵ年度分）

単位：円

税目	調定額 ①	収納済額 ②	未納額 ①－②	不納欠損額	収納率 ②/① (%)
R4 普通税4税目	60,949,664	16,694,350	44,255,314	4,243,314	27.39%
R3 普通税4税目	82,837,952	28,894,591	53,943,361	7,222,862	34.88%
R2 普通税4税目	103,288,680	35,686,978	67,601,702	3,377,150	34.55%

第5節 一般会計歳出の状況

令和5年度の一般会計歳出決算額は、10,686,244千円となり、前年度に比べ354,827千円、3.2%減少した。

目的別歳出の状況として、民生費（構成比30.1%）が大きく、続いて教育費（構成比17.0%）、総務費（構成比16.0%）、土木費（構成比10.3%）、公債費（構成比9.2%）の順となっている。

性質別の状況として、物件費（構成比20.9%）が大きく、続いて扶助費（構成比18.3%）、補助費等（構成比15.9%）、人件費（構成比15.7%）、普通建設事業費（構成比12.3%）の順となっている。

（1）目的別歳出の状況

決算額の前年度比を「款」別の主な状況は次のとおりである。労働費、農林水産業費、消防費は微増、災害復旧費は皆減である。

議会費は、議会運営事業の増により、総額5,855千円の増となった。

総務費は、庁舎等リニューアル事業、デジタル化推進事業、地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト等の増により、総額504,070千円の増となった。

民生費は、国の住民税非課税世帯給付金給付事業、福祉医療事業の増、電力等価格高騰緊急支援給付金給付事業、愛の郷いきいきセンター管理運営事業、ラポール秦荘ふれあい広場リニューアル事業の減により、総額6,196千円の減となった。

衛生費は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業等の減により、総額47,405千円の減となった。

商工費は、小規模企業者未来投資支援事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業等の減により、総額30,349千円の減となった。

土木費は、町道愛知川栗田線道路改良事業等の減、道路維持補修事業等の増により、総額40,372千円の減となった。

教育費は、愛知中学校等大規模増改築事業の減、体育施設管理事業、幼小中施設改修事業、給食管理運営事業等の増により、総額798,422千円の減となった。

公債費は、臨時財政対策債、地方道路等整備事業債、公共事業等債、学校教育施設等整備事業債の償還金の増により、総額23,614千円の増となった。

諸支出金は、減債基金積立金の増により、総額30,257千円の増となった。

[単位：千円]

区 分	令和4年度		令和5年度			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	94,474	0.8%	100,329	0.9%	5,855	6.2%
総務費	1,204,587	10.9%	1,708,657	16.0%	504,070	41.8%
民生費	3,226,834	29.2%	3,220,638	30.1%	△ 6,196	△ 0.2%
衛生費	806,241	7.3%	758,836	7.1%	△ 47,405	△ 5.9%
労働費	1,622	0.0%	1,636	0.0%	14	0.9%
農林水産業費	239,437	2.2%	246,333	2.3%	6,896	2.9%
商工費	205,467	1.9%	175,118	1.6%	△ 30,349	△ 14.8%
土木費	1,138,508	10.3%	1,098,136	10.3%	△ 40,372	△ 3.5%
消防費	452,662	4.1%	455,845	4.3%	3,183	0.7%
教育費	2,611,673	23.7%	1,813,251	17.0%	△ 798,422	△ 30.6%
災害復旧費	5,972	0.1%	0	0.0%	△ 5,972	皆減
公債費	961,227	8.7%	984,841	9.2%	23,614	2.5%
諸支出金	92,367	0.8%	122,624	1.2%	30,257	32.8%
予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳出合計	11,041,071	100.0%	10,686,244	100.0%	△ 354,827	△ 3.2%

※端数処理の関係上、構成比（%）合計と内訳が合わない場合があります。

(2) 性質別歳出の状況

歳出決算額の性質別内訳は、義務的経費4,618,370千円（構成比43.2%）、一般行政経費4,018,494千円（構成比37.6%）、投資的経費1,315,215千円（構成比12.3%）、その他の経費734,165千円（構成比6.9%）となった。

義務的経費のうち、人件費は、人事院勧告による給料、期末・勤勉手当等の増により、総額53,864千円の増、扶助費は、住民税非課税世帯給付金給付事業（3万円、7万円給付）、福祉医療事業の増により、総額111,704千円の増となった。

一般行政経費のうち、物件費は、西部地域土地改良事業、デジタル化推進事業、給食管理運営事業等の増により、総額242,578千円の増となった。補助費等は、小規模企業者未来投資支援事業、農業経営安定対策事業等の減により、総額100,153千円の減となった。

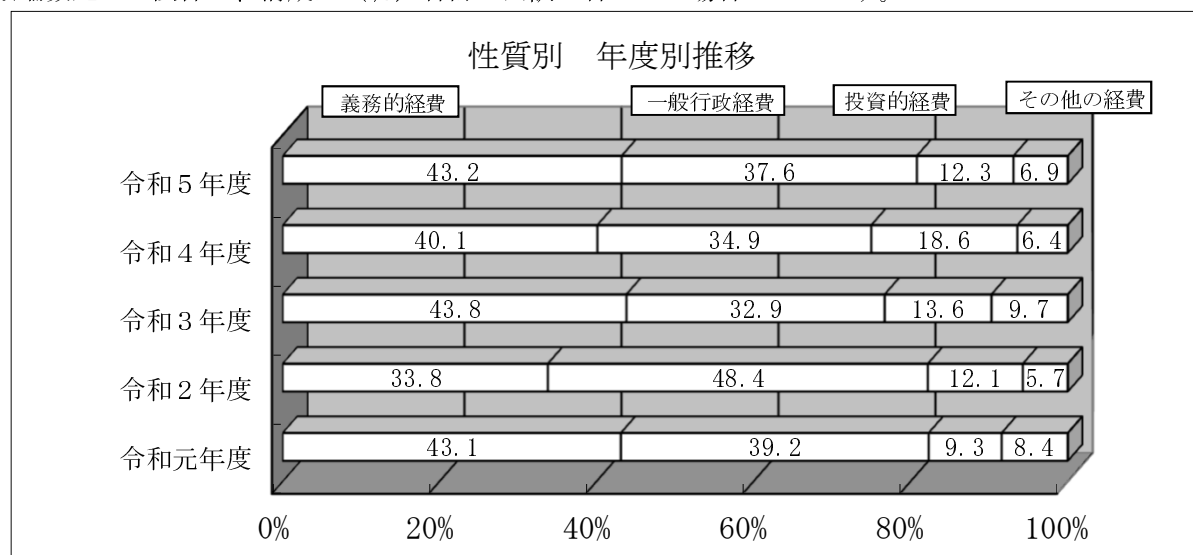
投資的経費のうち、普通建設事業費は、愛知中学校等大規模増改築事業の完了による減、庁舎等リニューアル事業等の増により、総額730,880千円の減となった。

その他の経費のうち、積立金は、減債基金積立金の増により、総額30,257千円の増となった。

[単位：千円]

区 分	令和4年度		令和5年度			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	4,429,188	40.1%	4,618,370	43.2%	189,182	4.3%
人件費	1,618,977	14.7%	1,672,841	15.7%	53,864	3.3%
扶助費	1,848,984	16.7%	1,960,688	18.3%	111,704	6.0%
公債費	961,227	8.7%	984,841	9.2%	23,614	2.5%
元利償還金	961,223	8.7%	984,831	9.2%	23,608	2.5%
一時借入金	4	0.0%	10	0.0%	6	150.0%
一般行政経費	3,854,820	34.9%	4,018,494	37.6%	163,674	4.2%
物件費	1,992,032	18.0%	2,234,610	20.9%	242,578	12.2%
維持補修費	66,771	0.6%	88,020	0.8%	21,249	31.8%
補助費等	1,796,017	16.3%	1,695,864	15.9%	△ 100,153	△ 5.6%
投資的経費	2,052,067	18.6%	1,315,215	12.3%	△ 736,852	△ 35.9%
普通建設事業費	2,046,095	18.5%	1,315,215	12.3%	△ 730,880	△ 35.7%
補助	1,054,767	9.5%	204,397	1.9%	△ 850,370	△ 80.6%
単独	977,889	8.9%	1,081,340	10.1%	103,451	10.6%
県営事業負担金	13,439	0.1%	29,478	0.3%	16,039	119.3%
災害復旧事業費	5,972	0.1%	0	0.0%	△ 5,972	皆減
その他の経費	704,996	6.4%	734,165	6.9%	29,169	4.1%
積立金	92,367	0.8%	122,624	1.1%	30,257	32.8%
投資・出資金・貸付金	1,252	0.0%	1,231	0.0%	△ 21	△ 1.7%
繰出金	611,377	5.6%	610,310	5.8%	△ 1,067	△ 0.2%
歳出合計	11,041,071	100.0%	10,686,244	100.0%	△ 354,827	△ 3.2%

※端数処理の関係上、構成比（%）合計と内訳が合わない場合があります。



第6節 一般会計・下水道事業会計地方債の状況

一般会計における地方債については、令和4年度末残高12,981,714千円に、令和5年度中に発行した872,374千円を加え、償還元金906,279千円(繰上償還については未実施)を差引くと令和5年度末残高は、12,947,809千円である。

令和5年度中に発行した地方債は、国から地方公共団体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を借り入れする地方債である臨時財政対策債50,774千円、庁舎等リニューアル事業の財源である一般事業債315,200千円、公共施設等適正管理推進事業債50,900千円、秦荘中学校長寿命化改修事業、秦荘東小学校LED照明改修事業等の財源である学校教育施設等整備事業債を90,600千円、防災・減債・国土強靱化緊急対策事業債12,000千円、歌詰橋改修工事に係る豊郷町建設事業負担金の財源である緊急自然災害防止対策事業債を69,000千円、その他の地方債を含めた総額は872,374千円である。

[単位:千円]

区 分	令和4年度 末残高	令和5年度				令和5年度 末残高	差引増減
		発行額	償還元金	償還利子	償還計		
公共事業等債	154,845	10,900	12,373	1,249	13,622	153,372	△ 1,473
防災・減債・国土強靱化緊急対策事業債	278,100	12,000	0	1,588	1,588	290,100	12,000
公営住宅建設事業債	135,793	0	16,158	2,736	18,894	119,635	△ 16,158
災害復旧事業債	3,370	0	611	1	612	2,759	△ 611
学校教育施設整備事業債等	1,394,801	90,600	47,206	7,571	54,777	1,438,195	43,394
一般単独事業債	6,401,639	699,600	427,223	36,740	463,963	6,674,016	272,377
うち地域活性化事業債	90,203	0	7,922	799	8,721	82,281	△ 7,922
うち防災対策事業債	2,353	0	1,173	10	1,183	1,180	△ 1,173
うち合併特例事業債	4,652,007	0	344,626	27,841	372,467	4,307,381	△ 344,626
うち地方道路等整備事業債	937,514	264,500	44,220	5,424	49,644	1,157,794	220,280
うち緊急防災・減災事業債	681,062	0	29,282	2,344	31,626	651,780	△ 29,282
うち公共施設等適正管理推進事業債	0	50,900	0	0	0	50,900	50,900
うち緊急自然災害防止対策事業債	38,500	69,000	0	322	322	107,500	69,000
うち一般事業債	0	315,200	0	0	0	315,200	315,200
減収補填債	26,808	0	9,601	267	9,868	17,207	△ 9,601
財源対策債等	236,978	8,500	16,067	2,198	18,265	229,411	△ 7,567
臨時財政対策債	4,349,380	50,774	377,040	26,202	403,242	4,023,114	△ 326,266
一般会計 計	12,981,714	872,374	906,279	78,552	984,831	12,947,809	△ 33,905
下水道事業会計	7,341,267	280,900	742,890	0	742,890	6,879,277	△ 461,990

第7節 一般会計・特別会計基金の状況

一般会計における基金の状況は、431,100千円を取崩し、122,624千円を積立て、年度末残高は、4,387,967千円と前年度より308,476千円の減となった。

財政調整基金については、財源不足を見込んでいたことから200,000千円取崩し、382千円を積立て、年度末残高は2,077,879千円となった。

減債基金については、普通交付税再算定における、臨時財政対策債償還基金費等を31,920千円積立て、年度末残高は159,254千円となった。

特定目的基金については、幼小中施設改修事業、給食管理運営事業の財源に教育振興基金66,000千円、学校ICTサポート事業等の財源にがんばる愛荘町まちづくり基金64,400千円、給食管理運営事業、中山道愛知川宿活性化事業、湖東三山館管理事業の財源に合併特例債を活用し建設した施設のソフト事業に充当することができる合併振興基金を100,000千円、林道振興事業に森林環境譲与税基金700千円を取崩し、総額231,100千円を取崩した。また、ふるさと納税収入を、がんばる愛荘町まちづくり基金に83,279千円積立てる等、総額90,322千円を積立てた。

[単位:千円]

区 分	令和4年度 末残高	令和5年度		令和5年度末 残高	差引増減額
		取崩額	積立額		
財政調整基金	2,277,497	200,000	382	2,077,879	△ 199,618
減債基金	127,334	0	31,920	159,254	31,920
その他特定目的基金	2,291,612	231,100	90,322	2,150,834	△ 140,778
地域基盤づくり推進基金	167,298	0	2,454	169,752	2,454
福祉・保健基金	256,977	0	71	257,048	71
ふるさと水と土基金	22,934	0	6	22,940	6
シンボルリバー基金	35,511	0	9	35,520	9
町営住宅建設整備基金	16,483	0	1	16,484	1
防災基金	270,943	0	66	271,009	66
教育振興基金	481,386	66,000	93	415,479	△ 65,907
町史編さん基金	716	0	0	716	0
がんばる愛荘町まちづくり基金	149,904	64,400	83,279	168,783	18,879
合併振興基金	877,874	100,000	220	778,094	△ 99,780
森林環境譲与税基金	11,586	700	4,123	15,009	3,423
一般会計 計	4,696,443	431,100	122,624	4,387,967	△ 308,476
国民健康保険財政調整基金	199,793	63,618	38	136,213	△ 63,580
介護保険給付準備基金	69,187	5,000	18,131	82,318	13,131
特別会計 計	268,980	68,618	18,169	218,531	△ 50,449

第8節 財政健全化指標

【指標】

平成19年 6月22日に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立した。これは、財政の健全性を示す指標を公表し、その比率に応じて早期改善を目指す「早期健全化団体」、悪化が深刻化した「財政再生団体」を判定するものである。

判断比率としては、「実質赤字比率」「実質公債費比率」と「連結実質赤字比率」「将来負担比率」の4指標が用いられる。

4指標のうち、どれか1指標でも、それぞれに設定された「早期健全化基準」以上の数値となれば、「早期健全化団体」となり、「将来負担比率」を除く3指標のうち、どれか1指標でも、それぞれに設定された「財政再生基準」以上の数値となれば、「財政再生団体」と判定される。

財政健全化指標

指標区分	令和4年度	令和5年度	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	—	14.36	20.00
連結実質赤字比率	—	—	19.36	30.00
実質公債費比率	4.5	5.4	25.00	35.00
将来負担比率	29.3	32.6	350.00	—

【実質赤字比率】

「実質赤字比率」とは、現行再建制度および地方債制度における中心的な指標であり、算定対象は普通会計である。「実質赤字比率」は「実質収支」が赤字の場合に、その金額を「標準財政規模」で除した割合でベースになるのは「実質収支」および「実質収支比率」である。愛荘町においては、負の数値であり基準以下（良好）となった。

【連結実質赤字比率】

「連結実質赤字比率」は、「実質赤字比率」の概念を全会計に拡張した連結ベースの新指標である。公営企業なども含めて地方公共団体が直接運営するすべての会計を対象に、「実質赤字」（ないしは資金不足）と、「実質黒字」（ないしは資金剰余）を総合計し、その結果が赤字となる場合の赤字額の標準財政規模に対する割合を示す。会計間の繰入れ・繰出しは連結収支には影響しないため、地方公共団体の総合的な資金繰りを見る指標として、普通会計に限定した「実質赤字比率」の弱点を克服する指標と言える。愛荘町においては、負の数値であり基準以下（良好）となった。

【実質公債費比率】

「実質公債費比率」は、平成17年度に地方債協議制度移行に伴って導入されたフローの公債費・準公債費負担の大きさを測る現行指標である。18%以上の団体は、地方債の発行に際し、公債費負担適正化計画を策定のうえ許可が必要となる。また、25%以上の団体は、財政健全化計画の策定（議会の議決）等が必要となる。35%以上の団体は、災害復旧事業等を除き地方債を制限される。

令和5年度決算においては、前年度より0.9%悪化し、5.4%となった。

【将来負担比率】

普通会計の地方債残高と他の特別会計の地方債残高のうち普通会計が実質的に負担する部分の和から基金残高を控除した後、「連結実質赤字」、職員が自己都合退職した場合の退職金、債務負担行為に基づく支出額、さらには、地方三公社や地方公共団体が出資している第三セクター法人への債務保証額・損失補償額の一部を分子に加算し算出する。350%以上の団体は、財政健全化計画の策定（議会の議決）等が必要となる。

令和5年度決算においては、前年度より3.3%悪化し、32.6%となった。

概要

【結果】

いずれの指標も、早期健全化基準に達することはなく、引き続き健全な財政運営の維持・継続を図っていかなければならない。

第9節 普通会計における財政の状況

普通会計とは、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上の会計である。

地方自治法における会計は、一般会計及び特定の場合に設置される特別会計とによって構成されているが、個々の地方自治体ごとで各会計の範囲が異なっていることなどから、財政比較等においては、この普通会計を用いている。具体的には、一般会計と特別会計（公営企業会計など特定の特別会計を除く。）を合算し、会計間の重複等を控除（純計）したものである。

したがって、愛荘町における普通会計とは、一般会計ならびに土地取得造成事業特別会計を合算したものである。

（1）決算収支の状況（決算統計より）

（単位：千円）

区 分	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入総額	千円	9,109,934	12,763,669	11,532,783	11,639,074	10,892,532
歳出総額	千円	8,777,905	12,340,435	10,931,084	11,038,948	10,684,106
形式収支（歳入歳出差引額）	千円	332,029	423,234	601,699	600,126	208,426
翌年度へ繰り越すべき財源	千円	132,649	50,604	102,482	150,089	70,247
実質収支	千円	199,380	372,630	499,217	450,037	138,179
単年度収支	千円	△ 174,933	173,250	126,587	△ 49,180	△ 311,858
財政調整基金積立金	千円	1,979	1,626	270,709	560	382
地方債繰上償還金	千円	-	-	-	-	-
財政調整基金取崩額	千円	-	79,000	-	95,000	200,000
実質単年度収支	千円	△ 172,954	95,876	397,296	△ 143,620	△ 511,476

（2）健全化判断比率

（単位：千円）

区 分	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実質赤字比率	%	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	%	-	-	-	-	-
実質公債費比率（3ヵ年平均）	%	5.3	4.4	3.8	4.5	5.4
将来負担比率	%	3.7	15.5	18.3	29.3	32.6

（3）決算分析指数等

（単位：千円）

区 分	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
標準財政規模	千円	5,744,272	5,952,754	6,245,294	6,048,510	6,178,648
うち臨時財政対策債発行可能額	千円	264,236	278,791	411,322	112,344	50,774
基準財政収入額	千円	2,837,508	2,874,748	2,796,010	2,935,452	3,034,072
基準財政需要額	千円	4,603,218	4,847,256	5,062,887	5,146,122	5,325,358
財政力指数（3ヵ年平均）	%	0.609	0.601	0.587	0.572	0.564
積立 財政調整基金	千円	2,178,602	2,101,228	2,371,937	2,277,497	2,077,879
金現 減債基金	千円	14,576	14,593	127,302	127,334	159,254
在高 その他特定目的基金	千円	2,659,152	2,521,157	2,417,337	2,291,612	2,150,834
土地開発基金現在高	千円	486,907	486,907	486,907	469,007	593,995
地方債現在高	千円	11,551,371	12,092,992	12,529,478	12,981,714	12,947,809
実質収支比率	%	3.5	6.3	8.0	7.4	2.2
経常収支比率	%	94.2	91.9	86.9	93.1	95.4
積立金現在高比率	%	84.5	77.9	78.7	77.6	71.0
地方債現在高比率	%	201.1	203.1	200.6	214.6	209.6
債務負担行為額	千円	5,226,025	3,955,510	3,384,891	2,177,359	1,859,248

（4）引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化

引上げ分に係る地方消費税収は、地方税法第72条の116により、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」とされております。この趣旨を踏まえ、社会保障の充実・安定化を図るため以下の事業に充当しました。

（単位：千円）

事業名	事業費	特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分地方消費税	その他
福祉医療事業	177,003	45,607	0	27,963	89,882	13,551
町内民間保育所入所事業	464,390	316,342	0	43,154	91,151	13,743
児童手当事業	420,658	355,844	0	0	56,322	8,492
障害児保育事業	26,250	2,000	0	0	21,073	3,177
民間保育所運営対策事業	12,411	1,888	0	0	9,144	1,379
合計	1,100,712	721,681	0	71,117	267,572	40,342

第 10 節 重点施策の取組の成果と今後の対策

■次代を担う「ひとづくり」の促進

○主な取組

・母子保健事業（P. 166）	〔健康推進課〕
・子育て世代包括支援センター事業（P. 150）	〔健康推進課〕
・歯科保健事業（P. 169）	〔健康推進課〕
・児童虐待防止ネットワーク事業（P. 148）	〔子ども支援課〕
・地域学校協働活動事業（P. 268）	〔生涯学習課〕
・子ども読書推進・学校図書館活性化事業（P. 282）	〔図書館〕
・地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト（P. 88） （愛着と誇りを醸成していくためのキャリア教育事業）	〔教育振興課、商工観光課〕
・三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト（P. 87）	〔福祉課、健康推進課〕
・健康増進事業（P. 179）	〔健康推進課〕
・健康づくり推進事業（P. 321）	〔健康推進課〕
・元気なまちづくり事業（P. 98）	〔みらい創生課〕

○事業の成果

令和 5 年度においては、健康元気もりもり教室をはじめ、BIWA-TEKUの活用および健診予約システムの運用等により健康づくりの意識づけと習慣化を目的に、自発的な健康づくりを推進したとともに、妊娠期から安心して出産・子育てができ、すべての妊産婦が子育てに見通しをもてる環境づくりを実施しました。

また、町の教育方針「未来を拓く愛荘 16 年教育」の具現化に向け、子どもたちが安心していきいきと学び健やかに育つための教育環境の検討に加え、子どもたちが未来に思いを馳せながら学べる環境づくりを実施するなど、次代を担う子どもたちの主体性を重視しつつ、幅広い年代をターゲットとした“ひとづくり”に寄与する種々の取組を実施しました。

○今後の方向性

住民がいつまでもその人らしくいきいきと生活していけるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境づくりに努めるとともに、子どもを真ん中におき、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりに取り組みます。

さらに次代を担う子どもたちに系統的なキャリア教育を推進することで、子どもたちが自分らしく生きる力を身につけ、自ら学び考える力を育むための取組を進めます。

■誰もが活躍できる「しごとづくり」の推進

○主な取組

- | | |
|---|--------------|
| ・西部地域土地改良事業（P. 191） | 〔農林振興課〕 |
| ・空家対策事業（利活用）（P. 93） | 〔みらい創生課〕 |
| ・ふるさと納税事業（P. 85） | 〔商工観光課〕 |
| ・地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト（P. 88）
（多様な人材・活動をつなぐための中間支援組織育成事業） | 〔みらい創生課、図書館〕 |

○事業の成果

令和5年度においては、農作業の効率化や生産性の向上、農業者の収入確保や雇用機会の創出を目的に、町西部地域の土地改良事業に着手したほか、ふるさと納税事業においては、ポータルサイトの追加や中間事業者の導入などにより、過去最高の寄付件数および寄付金額の達成につながりました。

さらに、地域おこし協力隊（起業家）の誘致により、空き家などを活用したコミュニティスペースのオープンや新たな商品開発等、様々なローカルベンチャーの取組がスタートし、地域資源を活かした新たなビジネスモデルが構築されるとともに、地域おこし協力隊が中核となり、各種資源の橋渡し役を担うなど、『しごとづくり』に寄与する事業へと発展しました。

○今後の方向性

まちの認知度向上はもとより、移住施策や空き家対策、さらには地域資源の活用等に取り組み、持続的で魅力的な地域づくりとともに、交流人口から多様な形で本町に継続的に関わる関係人口へと発展する取組を進め、自身が活躍できる場として、ソーシャルビジネスの担い手となる人材や団体等が継続的に供給される環境づくりに取り組みます。

■未来を先取る活力ある「まちづくり」の実現

○主な取組

- | | |
|--|----------------|
| ・ 移住・交流事業（P. 83） | 〔みらい創生課〕 |
| ・ 国スポ・障スポ開催準備事業（P. 290） | 〔生涯学習課〕 |
| ・ 地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト（P. 88）
（愛荘町ゆかりの資源を活かした戦略的広報事業） | 〔みらい創生課、商工観光課〕 |
| ・ 町道愛知川栗田線道路改良事業（P. 205） | 〔建設・下水道課〕 |
| ・ 地域公共交通活性化事業（P. 86） | 〔みらい創生課〕 |
| ・ 防犯事業（P. 99） | 〔くらし安全環境課〕 |
| ・ 庁舎等リニューアル事業（P. 81） | 〔経営戦略課〕 |
| ・ デジタル化推進事業（P. 75） | 〔経営戦略課〕 |

○事業の成果

令和５年度においては、観光振興および移住施策等につながる導線づくりの強化を目的に、デジタルプラットフォームを活用した情報発信の強化等、地域内外の住民に本町の魅力を訴求させることで、まちの認知度向上および愛荘ファンの獲得につなげました。

また、犯罪のない快適で住みよいまちの実現に向け、防犯事業の拡充を行ったほか、行政サービスの効率化を目的とした庁舎等公共施設の最適配置および行政事務のデジタル化に着手し、将来を見据えた持続可能な「まちづくり」に寄与する取組を全庁的に推進しました。

○今後の方向性

令和７年度に開催を控えた「国スポ・障スポ２０２５」に向けた一体的なプロモーション戦略の実施に加え、まちの認知度・魅力度を高め、新たな人の流れを創出します。

また、庁舎等公共施設の最適配置に伴う利便性の高い行政サービスの提供に努めるとともに、地域における防犯・防災力を高め、安全で安心な地域社会の構築に取り組みます。

【資料】財政用語説明

○形式収支＝〔歳入歳出差引額〕

出納閉鎖期日における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額を表示したもの。

形式収支（歳入歳出差引額）＝歳入決算総額－歳出決算総額

○翌年度へ繰り越すべき財源

当年度に実施すべき事業を何らかの理由により翌年度に繰越した事業で、繰越した事業の予算に充てる必要がある当年度の収入。

○実質収支

形式収支から伴い翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額である。これは、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額である。

実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

○単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度のみ実質的な収入と支出の差額を意味する。（実質収支は収支の累積であり、当該年度だけの収支を把握）

単年度収支＝当該年度実質収支－前年度実質収支

○実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還金）や赤字要素（財政調整基金取崩し額）を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標。

実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還金－財政調整基金取崩額

○標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示す。実質収支比率、積立金現在高比率、地方債現在高比率などの基本的な財政指標の分母となる数値。

標準財政規模＝〔基準財政収入額－（地方譲与税＋交通安全対策特別交付金等）〕×100/75＋
（地方譲与税＋交通安全対策特別交付金）＋普通交付税額＋臨時財政対策債

○臨時財政対策債

地方財源の不足に対処するため発行されるもの。なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入されるため、実質的には地方交付税の代替財源とみてよい。

○基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において見込まれる収入を一定の方法で算定した額。（収入実績ではない）

基準財政収入額＝標準的な地方税収入×75/100＋地方譲与税等

○基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が実際に支出した額あるいは支出しようとする額を算定するものではなく、地方自治体が合理的かつ妥当な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を一定の合理的な方法で算定した額。（支出実績ではない）

基準財政需要額＝単位費用×測定単位の数値×補正係数

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数。数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額（小数点第4位四捨五入）

※過去3ヵ年平均値

○実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す。正数の場合は黒字、負数の場合は赤字である。

実質収支率＝実質収支額÷標準財政規模×100（％）

○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等に占める割合。

経常収支比率＝経常経費に充当した一般財源÷

経常一般財源＋減収補てん特例債＋臨時財政対策債×100（％）

○経常一般財源

毎年度経常的に収入される一般財源（町税、地方譲与税等、普通交付税、臨時財政対策債など）

○経常経費に充当した一般財源

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常経費）に充当される一般財源の額。

○積立金現在高比率

標準財政規模に対する基金残高の割合

積立金現在高比率＝積立金現在高÷標準財政規模×100（％）